

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 倉敷ビューティーカレッジ
設置者名	学校法人 小土井学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
美容専門課程	美容師養成科	夜・通信	1320時間	160時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ 学校紹介／情報公開／実務経験のある教員等による授業科目 <a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/">https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 倉敷ビューティーカレッジ
設置者名	学校法人 小土井学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ 学校紹介／情報公開／小土井学園役員（理事・監事）名簿  
<https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(元国会議員夫人)	2022. 4. 1 ~ 2025. 3. 31	大所高所からの助言
非常勤	(元県議会議員夫人)	2022. 4. 1 ~ 2025. 3. 31	大所高所からの助言
非常勤	企業経営者	2022. 4. 1 ~ 2025. 3. 31	会社経営者からの助言
非常勤	会社員・事務長 (前銀行勤務)	2022. 4. 1 ~ 2025. 3. 31	企業経営上からの助言
(備考)			

式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 倉敷ビューティーカレッジ
設置者名	学校法人 小土井学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>指導計画書は前年度末に、</p> <p>共通フォーマット作成→教員会議(審議)→担当教員作成→学生に配付</p> <p>公表時期：4月1日</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページ 学校紹介／情報公開／授業計画書シラバス</p> <p><a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/">https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>定期試験 60 点以上、出席率 9 割以上を認定している。</p> <p>各授業課目の成績評価は、各期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案し、学年末に実施する。</p> <p>出席時間数の合計が卒業までに、1,800 時間未満で、それぞれの課目について標準時間数が 80%に達しない者は、その課目について評価を受けることができない。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客観的な指標の算出方法 ヘアスタイリストコース・プロアイリストコースともに前期・後期ごとに中間・期末試験で採点を行い、その課目の素点をもとに、次の評価方法によりG Pに換算してG P Aを算出する。</li> <li>・評価方法 成績は、課目ごとに100点を満点として、100点～90点を「S」、89点～80点を「A」、79点～70点を「B」、69点～60点を「C」、60点未満を「D」として評価する。</li> <li>・客観的指標の適切な実施状況 上記に基づき、前期・後期ごとに、各学年で退学・休学者を除いた学生数の下位4分の1に該当する学生に対し、面接指導を行い、警告を行う。 また、各中間・期末試験60点未満の成績不振者についても、面接指導を行う。</li> </ul>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ 学校紹介／情報公開／成績評価指標 <a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/">https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/</a>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学生全員に配付している「学生便覧の履修要領8.卒業認定の要件(1)」の基準に達した者に卒業証書を授与する。なお、成績にかかる基準(各教科科目60点)を満たさない者に対しては、基準を満たすよう補習授業を受講させる。その後、卒業認定会議を開催し審議・決定する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ 学校紹介／情報公開／卒業認定方針 <a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/">https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/</a>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 倉敷ビューティーカレッジ
設置者名	学校法人 小土井学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ 学校紹介／情報公開／財務状況 学校紹介／情報公開／財産目録 学校紹介／情報公開／事業報告書 学校紹介／情報公開／会計監査報告 <a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/">https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/</a>
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		美容専門課程	美容師養成科(単位制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	ヘアリストコース 2,010時間／67単位	630時間 /21単位	単位時間 /単位	1380時間 /46単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		2,010時間／67単位時間					
2年	昼	プロアリストコース 2,010時間／67単位	600時間 /20単位	単位時間 /単位	1410時間 /47単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		2,010時間／67単位時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		87人	0人	8人	10人	18人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 対面式授業 年間の時間割にそって実施 必要時間数＋1割の時間数を確保している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学年末評価は、「優・良・可・不可」で表示し、その区分は、次の得点範囲とする。 優…100点～90点 良…89点～70点 可…69点～60点 不可…60点未満 学年末試験以外の試験は、100点法の素点で評価する。なお、GPA制度の成績評価を求められたときは、素点評価を基にして、以下のランク付けをする。 S…100点～90点 A…89点～80点 B…79点～70点 C…69点～60点 D…60点

卒業・進級の認定基準
(概要) 進級基準：各教科課目ともに第一学年の評価が「可」以上であること。第一学年の履修時間が900時間以上であること。 卒業認定基準：各教科課目ともに第二学年の評価が「可」以上であること。全学年の合計履修時間が1,800時間以上であること。
学修支援等
(概要) 成績不振の課目及び正当な事由により出席時間数が標準時間数の80%に達していない課目について補習を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
44人 (100%)	1人 (2.3%)	37人 (84.1%)	6人 (13.6%)
(主な就職、業界等) 美容室、まつげエクステサロン			
(就職指導内容) 定期的に開催する学内就職ガイダンス及び個別面談			
(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家資格96%合格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
99人	12人	12.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習意欲の低下、一身上の都合		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制により学生とコミュニケーションをとり、遅刻等が多くなりかけた学生にはガイダンス校長面接を実施し、積極的に中退を抑制する予防的取組を行っている。 また、学生が成年年齢に達しているか否かにかかわらず、学校と家庭が連携しながら学生の成長と自立の支援に取り組んでいる。 なお、経済的理由等による中退者については、本校の通信科への進路変更も選択肢のひとつとして指導している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容師養成科	120,000 円	360,000 円	240,000 円	実験実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ 学校紹介／情報公開／学校自己評価 <a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/">https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員は5名 評価項目は、教育目標、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、学生募集、財務状況、法令遵守、地域社会貢献、学校自己評価結果 学校関係者評価委員会の結果をHPで公表し、翌年度の教育目標立案に生かす。 委員の選出区分は、企業・地域・保護者各1名、関係団体2名により構成している。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
会社経営者	2024. 4. 1～2025. 3. 31	企業
町内会代表者	2024. 4. 1～2025. 3. 31	地域
保護者代表者	2024. 4. 1～2025. 3. 31	保護者
関係業界代表者	2024. 4. 1～2025. 3. 31	関係団体
関係企業代表者	2024. 4. 1～2025. 3. 31	関係団体
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ 学校紹介／情報公開／学校関係者評価委員会報告 <a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/">https://www.kurashikibc.ac.jp/about/johokokai/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/">https://www.kurashikibc.ac.jp/</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H133310000373
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校 倉敷ビューティーカレッジ
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 小土井学園

### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		20人	17人	20人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	12人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				20人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	—
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	—
計	人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人
(備考)					

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	—	0人
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。